

「もったいない」食品から 「ありがとう♡」の食品へ。

現在、コロナ影響により、生活に困窮している方が増えています。当会で行っています生活困窮者自立支援事業では、所得の減少、休業、離職などの経済的な問題と合わせて、生活上の様々な困難に直面している市内在住の方の相談を受け、支援を一緒に考えています。十分な食料を購入することができないご家庭も少なくありません。家庭や職場に眠っている食料、いただいたけど食べる予定の無い食品はありませんか。ご寄付いただいた食料は生活困窮者へお渡しさせていただきます。



ご寄付いただきたい食品

- ・ 穀類（お米、麺類等）
- ・ 保存食（缶詰、瓶詰等）
- ・ インスタント食品、レトルト食品
- ・ 調味料各種、食用油、飲料
- ・ ふりかけ、お茶漬け、のり、ギフトパック等

注意事項

- ・ 賞味期限1ヵ月以上の未開封の食品
- ・ 生鮮食品、野菜は受付けていません。
- ・ 通年で食品の寄付を受付けています。

連絡先：社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会
掛川市掛川 910-1 総合福祉センター(あいり～な)2階
TEL22-1294 FAX23-3319
生活支援係：堀場・岡安・村松

